

自 己 評 価 表

教育方針	聴覚に障がいのある幼児児童生徒に対して、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を行うとともに、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、社会自立する人間を育てる。	重点目標	幼児児童生徒一人一人の未来につながる「生きる力」の育成と聴覚障がい教育の充実・発展 (1) 言語指導の充実と基礎学力の定着・向上 (2) 豊かな心と主体的に学びに向かう力の育成 (3) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善とICTの活用・研究の推進 (4) センターの機能の充実と地域関係機関との連携
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学習指導・言語指導	個に応じた指導の充実	幼児児童生徒一人一人の特性や学習の状況に応じて授業内容や指導方法を工夫し、分かりやすい授業を行い、学習への興味や意欲を高める。	B	授業での一斉指導と個別学習とを適切に活用することで、一人一人にあった学習活動が展開できつつある。 アンケート結果から「とても思う」「そう思う」合わせて、児童生徒92%、保護者90%であるので、ある程度の成果は得られている。	学級によっては個別の指導に十分な時間がとれていないため、講座編成を工夫し、回答「とても思う」の集計結果50%以上を目標としたい。
		個に応じた教育実践を行うための個別の指導計画を作成・活用し、本校幼児児童生徒への基礎学力の定着・向上を図る。	B	計画に沿った基礎学力の定着を図ってきたが、キャリア教育を中心とする長期的な視点で見ると、十分とは言えない。	卒業後を見据えた個別の指導計画作成を次年度は配慮し、作成する。 観点別評価の観点を指導計画に取り入れて、知識・理解を重視しすぎない、個別の指導計画を作成する。
	読書指導の充実	本に親しみ、読書意欲を高める活動を推進する。個々の発達に応じた図書の利用を進め、幼児は年間30冊以上の読書冊数を目指し、児童生徒は朝の読書を5分以上行う。	D	図書館が学校施設長寿命化工事で一年間閉館した。しかし、読書コーナーを設けたり、各部、学級の取り組みを行ったことで、児童生徒で80冊程度の読書冊数となった。	以下2点を今後考えている。 1 学級での5分間読書 2 読書習慣を身に付けさせるテーマで、学級活動、SHR、合同授業、自立活動、各部の朝礼や集会などで、啓発に努める。
	専門性及び資質の向上	ICTを活用した授業や幼児児童生徒の主体的・対話的で深い学びの授業の在り方について研究する。また、積極的に他部の授業参観や、幼児児童生徒の実態に即した研修を行い、専門性の向上を図る。	B	ICT活用に関しては、ICT活用レベルアップ研修において、アプリ等の具体的な活用方法を学び、日々の授業に活かした。授業改善への取組については、かねてより課題となっていた各部の授業研究会の参加率が昨年度より大幅に向上した。しかし、所属教科会以外の一人一公開授業の参観率は去年と同等となっており、参観率の向上が課題である。	ICT研修については、今後も授業に生かせる内容の研修を設定する。 一人一公開授業の参観率の向上については、一学期の自由参観週間を1回にまとめることで、教員の負担を軽減し、参観しやすい体制を整える。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
特別 支援 教育 体制	キャリア教育の充実	望ましい勤労観・職業観の育成を図るため、全教職員の共通理解の下、キャリア教育を推進する。また、社会自立に向けて必要な資質と学力の向上を図りつつ、進学及び就職指導・支援の充実に努め、卒業生の就労及び定着支援等に係るアフターケアについても、外部関係機関との連携の下、実施を目指す。	C	教職員のキャリア教育への理解は深まってきている。普段の授業においてもキャリア教育の視点を意識した指導・支援を行うことができている。 アフターケアについては、訪問以外にも、電話、メール等、可能な手段を利用して行った。特に訪問については、事業所見学を行い、卒業生本人の仕事の様子や質疑応答の時間を設けていただき、参加した保護者、生徒、教員が直接見学したり、質問をさせていただいたりするなど、卒業後のアフターケアにも努めた。	具体的な指導例の紹介などで、より効果的な指導、支援が行えるようにする。事業所見学を再開し、保護者、生徒、教員の参加を得たので、次年度以降も継続していきたい。
		小中高等部において、キャリアパスポートを作成し、学校行事等の目標や経緯、自己評価を蓄積し、系統的・継続的に活用することで、児童生徒の主体的に学ぶ力を育む。	C	年度、学期、行事ごとの目標設定と反省を行っている。 教職員、保護者とともにキャリアパスポートの有効活用について理解してもらうよう努めた。	キャリアパスポートの有効活用を継続する。具体的には以下となる。 1 5年間のキャリアパスポート利用から、過去の目標を考察する。 2 5年間の反省の推移から、適切な課題を見つけて取り組む。 3 1、2を教職員に周知する。
	自立活動の充実	一人一人の教育的ニーズや本人や保護者の願いを踏まえ、個別の教育支援計画や自立活動の個別の指導計画を作成し、教育活動全体を通じて自立活動の指導の充実を図る。	B	教職員、保護者の評価において、肯定的な評価の割合が高く、自立活動の重要性や指導の在り方について、理解が得られていると考えられる。一方、児童生徒の評価については、否定的な意見が一定数あり、向上の余地があると考えられる。	自立活動における指導は、本校教育の根幹であり、幼児児童生徒一人一人の障がいの状態や特性等の実態に合わせた指導内容や配慮事項について、個別的・具体的に検討し、各教科等を含めた教育活動全般において、計画的・組織的に指導を行っていく。 また、自立活動に関する教員対象の学習会や研修会を企画し、自立活動の指導の充実を目指していく。
	聴覚障がい教育のセンター的機能の充実	ネットワーク会議等を通して関係諸機関との連携を深め、協働による支援の充実・発展を目指す。教育相談、ホームページや広報誌を通して、聴覚障がいに関する教育、医療、福祉に関する情報を校内外に提供する。	B	人工内耳担当者情報交換会を各部署で開催し、在籍児の支援について医療機関と連携を図りながら推進した。 放課後等デイサービスや相談支援専門員等の外部関係者を招へいし、支援会議を開催した。 また、必要に応じて聴覚障がい以外の障がいについても外部専門家等を招き、研修会を開催するなどして、本校児童生徒の支援の充実・発展を目指した。	次年度も継続して県内の関係機関と連携を深めながら、本校幼児児童生徒の聴覚管理や教育相談児に対する支援を深めていく。 関係機関との連携の状況については、本校保護者の理解が得られるよう様々な機会を通じて説明を行っていく。 また、広報誌やホームページを活用し、聴覚障がい教育に関する情報発信に努めつつ、本校の教育活動に対する地域の方々の理解を広げていく。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
特別支援教育体制	聴覚障がい教育のセンター的機能の充実	地域の聴覚障がいのある幼児児童生徒の希望や実情に沿って、300件以上の教育相談や60件以上の訪問支援を行う。サマースクールや幼児体験学習、公開講座、学校公開等への参加を呼び掛け、本校の教育活動への理解が得られるように努める。 A:教育相談も訪問支援も達成 B:片方は達成し、他方は8割以上達成 C:両方とも8割以上達成 D:片方は8割以上達成、他方は6割以上達成 E:Dを達成せず	B	サマースクールや公開講座、幼児体験学習を開催し、多くの方々に本校教育についての理解が得られるよう努めた。また、地域の学校や施設等からの依頼に応じて、本校教員を派遣し、訪問支援を行った。教育相談についても地域の聴覚障がい児の教育的ニーズや在籍校(園)からの依頼に応じて適切に実施した。	本校教育についての理解が得られるような様々なイベントを開催するとともに、地域の多様なニーズに合わせて教育相談や訪問支援の充実を図り、聴覚障がい教育のセンター校としての役割を柔軟に果たしていく。また、本校が中心となって開催している「愛媛難聴児を共に育む会」を次年度も継続開催し、県内の難聴児支援者の学びの機会を設ける。
生徒指導	安全教育の充実	防災教育、交通安全教育等の取組を通して、幼児児童生徒の安全への意識や実践力を育てるようにする。特に、学期に1回以上行う避難訓練については、不慮の事態を想定した内容も含めて行い、聴覚障がいのある幼児児童生徒の特性を鑑みた危機管理の在り方について、教職員の意識を高めるようにする。 医療的ケアについては、医療的ケア、教育活動双方がその専門性を生かして児童生徒の成長、発達を促すことができるようにする。	B	防災教育、交通安全教育等の取組を通して、幼児児童生徒の安全への意識や実践力を育てるようにする。 学期に1回以上実施する避難訓練については、事前学習で幼児児童生徒の発達段階に合わせた教材を提示した。また、災害時の安否確認用フォームを作成し、各家庭、教職員に配布した。今後は、実際に幼児児童生徒に関わる先生方の安全意識を高めていきたい。 医療的ケアについては、卒業後の各機関との連携を図りつつ、医療的ケア、教育活動双方がその専門性を生かして幼児児童生徒の成長、発達を促すことができるようにする。	避難訓練が単発行事に終わらないように、事前事後学習が充実するような取組を総務課から提案していく。 実際に幼児児童生徒に関わる教職員の防災力を上げるために、来年度は全校研修で、防災に関する内容を実施する。 安否確認フォームについては、災害時にスムーズに入力できるように、緊急時を想定しての入力を行い、安否確認が、いざの時に使えるかを確認していく。
	人権・同和教育の充実	「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努め、学校全体で組織的に対応する。年間3回以上の人権学習を実施するとともに、人権・同和教育だよりを発行し、幼児児童生徒、教職員、保護者への啓発を行う。	C	年間3回の人権学習の実施と人権・同和教育だよりを発行した。 年間2回行う学校生活アンケートにより、子どもたちの小さな声を拾い上げ、いじめの早期発見・未然防止に繋がっている。 校内に悩み相談箱を設置しているが、活用がなかったため、気軽に利用できるような呼び掛けを定期的に行いたい。	教職員研修を全体集合ではなく、個別動画視聴による研修にしたところ、期間中に未視聴の教職員がいたため、各自の都合に合わせて研修ができる形態の実施方法にしたり、視聴支援サポートを充実させたりしていく。
業務改善	適切な勤務時間	月に4回、幼児児童生徒に影響がない日に、教職員全員が勤務時間後に早めに退勤できる日を設け、教職員の勤務時間の適正化を図る。	B	ノー残業デー、完全定時退勤日には、ほぼ全教職員が定時に近い時刻に退勤できた。	特定の教職員に業務が偏らないように一層の業務の平準化と効率化に努める。また、教職員一人一人の意識改革も必要である。

領域	評価項目	具体的目標	評価	目標の達成状況	次年度の改善方策
学校運営	学校の情報発信	ホームページの記事を毎日1件以上、動画を毎月1つ以上アップロードし、本校の魅力をアピールする。 A:記事を毎日1件以上かつ動画を毎月1つ以上 B:記事を毎日1件以上または動画を毎月1つ以上 C:記事を2日で1件以上かつ動画を2月で1つ以上 D:記事を2日で1件以上または動画を2月で1つ以上 E:一週間で記事1件以上または動画を3月で1つ以上	B	インターネットへのアップロード状況について、日々の活動における内容を1日1件程度、動画は1学期は4回程度、2学期は1件作成した。学校行事はそれらとは別にアップロードした。	ホームページ当番表を作成する。 各部・各課が投稿しやすい環境づくりを行う。 本校の良さを伝える内容を積極的に記事にするよう啓発活動に努める。

※ 評価は5段階（A：十分な成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。